

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社フライトホールディングス
【英訳名】	FLIGHT HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片山 圭一朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1
【電話番号】	03 - 3440 - 6100
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 松本 隆男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	2,026,267	1,964,215	3,249,612
経常損益(は損失) (千円)	108,413	97,601	154,588
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損益(は損失) (千円)	110,098	99,487	114,064
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	113,051	106,876	105,579
純資産額 (千円)	315,612	427,366	534,243
総資産額 (千円)	1,782,630	1,680,078	1,794,626
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失) (円)	11.64	10.52	12.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.7	25.4	29.8

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純損益(は損失) (円)	15.90	2.18

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの新たな段階へ移行が進められる中、各種政策の効果等により持ち直していくことが期待されておりますが、原材料価格の上昇や急激な円安進行等により景気への影響が懸念され、先行きは依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、既存顧客向けのシステム開発、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズの開発及び販売、並びにAndroidスマホによるタッチ決済ソリューション「Tapion」の開発に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,964百万円（前期比3.1%減）、営業損失は81百万円（前年同期は営業損失108百万円）、経常損失は97百万円（前年同期は経常損失108百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は99百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失110百万円）となりました。

(単位：百万円)

	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間	前年同期比	
			増減額	増減率
C & S 事業(*)	749	610	138	22.8%
サービス事業	1,130	1,258	128	10.2%
ECソリューション事業	85	157	72	45.9%
調整額	-	-	-	-
売上高	1,964	2,026	62	3.1%
C & S 事業(*)	104	3	108	-
サービス事業	51	141	89	63.6%
ECソリューション事業	26	40	14	-
調整額	211	205	5	-
営業損益	81	108	26	-
経常損益	97	108	10	-
親会社株主に帰属する四半期純損益	99	110	10	-

(\*) C &amp; S 事業：コンサルティング&amp;ソリューション事業

セグメントの業績は次のとおりであります。

## コンサルティング&amp;ソリューション事業

コンサルティング&ソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発及び既存顧客向けのシステム開発・保守等を行いました。

引き合い状況は堅調であり、前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、売上高は749百万円（前年同期比22.8%増）、営業利益は104百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

## サービス事業

サービス事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズや無人精算機向けの決済ソリューションの開発及び販売、並びにマイナンバーカードを用いた公的個人認証サービス「myVerifist（マイ・ベリフィスト）」及びAndroidスマホによるタッチ決済ソリューション「Tapion」の開発に注力いたしました。

前期に「Incredist」の大型納品があった反動により、減収減益となりました。

以上の結果、売上高は1,130百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益は51百万円（前年同期比63.6%減）となりました。

## ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の開発及び販売に注力いたしました。

前期に多額のプロジェクト損失を計上した反動により赤字幅が縮小しております。

以上の結果、売上高は85百万円（前年同期比45.9%減）、営業損失は26百万円（前年同期は営業損失40百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ114百万円減少し、1,680百万円となりました。主な増減要因は、商品の増加（199百万円増）、売掛金及び契約資産の減少（171百万円減）及び現金及び預金の減少（120百万円減）であります。

負債は、前連結会計年度末と比べ7百万円減少し、1,252百万円となりました。主な増減要因は、社債の増加（188百万円増）、未払消費税等の減少（83百万円減）及び未払法人税等の減少（47百万円減）であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ106百万円減少し、427百万円となりました。主な増減要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上（99百万円）であります。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、研究開発費108百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の状況に著しい変動はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において締結した経営上の重要な契約は、次のとおりであります。

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社フライトシステムコンサルティング（以下、FSC）を存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社イーシー・ライダー（以下、ECR）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という）をすることを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

#### (1)合併の目的

ECRは、自社開発のB2B向けECサイト構築パッケージシステム「ECRider B2B」の提供を行っております。2014年10月より当社の子会社となり、当社子会社のFSCと連携してECソリューション事業を立ち上げ、新規顧客を開拓し、売上規模を拡大してまいりました。近年、「ECRider B2B」と周辺システムとの連携などカスタマイズ案件の規模拡大・高度化に伴い、システム開発・運用保守に強いFSCとの連携を強化しております。このような状況の中、FSCにおいて、今後も高い成長が見込まれるECソリューション事業をより一層強化・発展させていくため、ECRをFSCに吸収合併し、組織体制を再構築することといたしました。

#### (2)合併効力発生日

合併予定日（効力発生日） 2023年1月1日

#### (3)合併の方式

FSCを存続会社、ECRを消滅会社とする吸収合併方式で、ECRは効力発生日をもって解散いたします。

#### (4)合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社間の合併であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

#### (5)引継資産・負債の状況

本合併により、存続会社のFSCは、合併契約に基づき、効力発生日において、ECRに属する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務を承継しております。

#### (6)合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
名 称	株式会社フライトシステムコンサルティング	株式会社イーシー・ライダー
所 在 地	東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号	東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片山 圭一郎	代表取締役社長 川手 正己
事 業 内 容	コンサルティング&ソリューション事業、サービス事業	ECソリューション事業
資 本 金	100百万円	30百万円

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,456,500	9,456,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,456,500	9,456,500		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	9,456,500	-	1,205,123	-	1,195,798

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,449,900	94,499	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	9,456,500	-	-
総株主の議決権	-	94,499	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式4株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社フライトホール ディングス	東京都渋谷区恵比寿 4-6-1	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が4株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	676,235	555,321
売掛金及び契約資産	460,666	288,667
商品	183,943	383,116
原材料	60,162	79,677
仕掛品	9,891	8,769
前渡金	203,363	89,548
その他	50,762	93,711
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	1,644,023	1,497,811
固定資産		
有形固定資産	58,737	48,318
無形固定資産	9,440	60,017
投資その他の資産	82,424	73,930
固定資産合計	150,603	182,266
資産合計	1,794,626	1,680,078
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	99,593	98,133
短期借入金	24,822	24,000
1年内償還予定の社債	136,000	168,000
契約負債	261,307	234,300
未払消費税等	83,589	-
未払法人税等	47,447	-
受注損失引当金	36,900	2,200
製品保証引当金	25,900	30,100
その他	37,286	52,591
流動負債合計	752,847	609,325
固定負債		
長期借入金	353,332	335,332
社債	130,000	286,000
資産除去債務	20,704	18,554
その他	3,500	3,500
固定負債合計	507,536	643,386
負債合計	1,260,383	1,252,711
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,205,123	1,205,123
資本剰余金	1,195,798	1,195,798
利益剰余金	1,856,925	1,956,413
自己株式	1,452	1,452
株主資本合計	542,543	443,056
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,300	15,689
その他の包括利益累計額合計	8,300	15,689
純資産合計	534,243	427,366
負債純資産合計	1,794,626	1,680,078

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,026,267	1,964,215
売上原価	1,602,783	1,483,161
売上総利益	423,483	481,054
販売費及び一般管理費	531,571	562,749
営業損失( )	108,087	81,695
営業外収益		
受取利息	2	8
為替差益	15,186	-
助成金収入	3,654	-
その他	424	715
営業外収益合計	19,268	724
営業外費用		
支払利息	14,657	1,348
為替差損	-	2,189
支払手数料	4,936	12,099
その他	0	993
営業外費用合計	19,594	16,630
経常損失( )	108,413	97,601
税金等調整前四半期純損失( )	108,413	97,601
法人税、住民税及び事業税	1,685	1,886
法人税等合計	1,685	1,886
四半期純損失( )	110,098	99,487
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	110,098	99,487

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純損失( )	110,098	99,487
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,952	7,389
その他の包括利益合計	2,952	7,389
四半期包括利益	113,051	106,876
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,051	106,876

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために、株式会社りそな銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
コミットメントラインの総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、重要性が乏しいので記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション事業	サービス事業	ECソリューション 事業			
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	610,160	1,258,841	157,265	2,026,267	-	2,026,267
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	610,160	1,258,841	157,265	2,026,267	-	2,026,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	610,160	1,258,841	157,265	2,026,267	-	2,026,267
セグメント利益又は セグメント損失 ( )	3,825	141,551	40,358	97,367	205,454	108,087

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング &ソリューション事業	サービス事業	ECソリューション 事業			
売上高						
一時点で移転される 財	187,388	698,371	42,108	927,868	-	927,868
一定期間にわたり移 転される財	561,751	431,686	42,908	1,036,346	-	1,036,346
顧客との契約から生 じる収益	749,140	1,130,058	85,017	1,964,215	-	1,964,215
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	749,140	1,130,058	85,017	1,964,215	-	1,964,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	749,140	1,130,058	85,017	1,964,215	-	1,964,215
セグメント利益又は セグメント損失 ( )	104,277	51,572	26,254	129,595	211,290	81,695

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	11円64銭	10円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	110,098	99,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	110,098	99,487
普通株式の期中平均株式数(株)	9,455,496	9,455,496

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社フライトホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 資樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライトホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。